

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 1 月29日

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 F U J I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾 崎 英 雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号

【電話番号】 (089)922 - 8112(直通)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 統合推進本部長 松 川 健 嗣

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号

【電話番号】 (089)922 - 8112(直通)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 統合推進本部長 松 川 健 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年1月26日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年1月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2024年3月1日を効力発生日として、(株)フジ・リテイリング及びマックスバリュ西日本(株)との吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行い、本社機能の拡充及び業務効率化の観点から、同日をもって本社所在地を広島県広島市に移転することを決定しております。これに伴い、株主総会の開催場所の選択肢を広げるために、株主総会の招集地を限定する現行定款第12条第2項の削除を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役1名選任の件

本合併による新たな経営体制への移行のため、取締役松川健嗣が2024年2月29日をもって辞任し、新たに豊田洋介を取締役として選任する。

なお、選任の効力は、本合併の効力発生日(2024年3月1日)に生ずるものとする。また、新たに選任される取締役は退任取締役の補欠としての選任であり、その任期は、当社定款の定めにより、退任取締役の任期の満了する時までとする。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

本合併による新たな監査体制への移行のため、監査役金野修が2024年2月29日をもって辞任し、新たに松川健嗣を監査役として選任する。

本議案については、監査役会の同意を得ております。

なお、選任の効力は、本合併の効力発生日(2024年3月1日)に生ずるものとする。また、新たに選任される監査役は退任監査役の補欠としての選任であり、その任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとする。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	683,526	860		(注)1	可決 99.87
第2号議案 取締役1名選任の件	654,081	30,305		(注)2	可決 95.57
第3号議案 監査役1名選任の件	680,163	4,227		(注)2	可決 99.38

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。